

# 公立大学の入学者選抜についての 平成 31（2019）年度実施要領

平成 29 年 8 月 7 日  
公立大学協会

## 1 各大学・学部の個別学力検査等の実施方式について

各大学・学部の個別学力検査等の実施を、次に示す「分離分割方式」と「公立大学中期日程」の二つの併存のもとに行う。

### ○ 「分離分割方式」

- (a) 先ず、「前期日程」の試験を実施し、その合格者の発表を行い、合格者に入学手続を行わせ、次に、「後期日程」の試験の実施とその合格者の発表を行い、入学手続を行わせる。
- (b) この際、「前期日程」の試験に合格し、所定の期日（3月15日）までに入学手続を完了した者については、「公立大学中期日程」又は「後期日程」に出願し、受験しても、「公立大学中期日程」又は「後期日程」の大学・学部の合格者とはしない。
- (c) 「前期日程」又は「後期日程」、「公立大学中期日程」の試験に合格し、その入学手続を行わなかった者は、その「前期日程」又は「後期日程」、「公立大学中期日程」の大学・学部への入学を辞退したものとして取り扱う。
- (d) 「公立大学中期日程」と「後期日程」との組み合わせで受験し、二つの大学・学部合格したときは、それぞれの合格発表を確認した後に、入学を希望する大学・学部を本人が決定するという、いわゆる「事後選択制」を適用する。

## 2 各大学・学部の個別学力検査等の実施日程の期日について

各大学・学部の個別学力検査等の実施日程を、次に示すとおりとする。

### ○ 「前期日程・後期日程」

2月25日から「前期日程」の試験を行い、次に、3月12日以降に「後期日程」の試験を開始する。

### ○ 「公立大学中期日程」

3月8日以降に試験を開始する。

## 3 個別学力検査等への出願について

- (a) 国公立大学志願者は、前記 2 に示す「前期日程」で試験を実施する大学・学部から一つ、「後期日程」で試験を実施する大学・学部から一つ、及び「公立大学中期日程」から一つ、合計三つまでの大学・学部に出願し、受験することができる。
- (b) 各大学・学部の個別学力検査等への出願期間は、1月28日から2月6日までとする。
- (c) 一つの大学内での異なる学部又は同一学部内での異なる学科・課程・専攻等の募集単位に関し、その志望の順位をつけて出願させ、入学者選抜を行う場合については、従来どおり各大学・学部・学科等の定めるところによるものとする。
- (d) 前記 (c) の出願については、「一つの大学内での複数志望」として取り扱うので、このような場合についても前記 (a) に示した合計三つまでの大学・学部に出願し、受験することができる。
- (e) 一つの大学内で、異なる日程で試験が実施される同一学部又は異なる学部間の併願を認めるか否かについては、当該大学・学部の定めるところによるものとする。
- (f) 推薦入試については、出身学校長（高等学校長等）より推薦を受けた者が、推薦入試について不合格となった場合に備えて、前記 (a) に示した合計三つまでの大学・学部に出願することができる。  
(なお、推薦入試についての、その他の事項は、別紙「実施細目」のⅠに示す。)
- (g) AO入試による志願者は、不合格となった場合に備えて、前記 (a) に示した合計三つまでの大学・学部に出願することができる。  
(なお、AO入試についての、その他の事項は、別紙「実施細目」のⅡに示す。)

#### 4 合格者の発表及び合格者の入学手続期日について

- (a) 各大学・学部は、前記 2 の日程により個別学力検査等を実施し、次の各区分に従って合格者の発表を行う。
- (b) 「前期日程」は3月1日から3月10日までに合格者を発表し、3月15日を入学手続締切期日とし、これを「入学手続前期締切期日」と称する。
- (c) 「公立大学中期日程」は3月20日から3月23日まで、「後期日程」は3月20日から3月24日まで（できるだけ3月23日まで）に合格者を発表し、3月27日を入学手続締切期日とし、これを「入学手続第1次締切期日」と称する。
- (d) 追加合格者の決定は、3月28日から開始し、すべての追加合格者について、3月31日を入学手続締切期日とし、これを「入学手続第2次締切期日」と称する。  
ただし、「入学手続第2次締切期日」については、大学の事情により、次のように取り扱うことができる。  
『大学が「追加合格候補者」に該当する受験者への入学の意志の確認を行う日の最

終日』を、原則として3月31日とし、この連絡（連絡の方法は各大学の定めるところによる。）を受けて入学の意志を表明した受験者については、当該大学が特に指定した日（4月1日以降の日）までに入学手続を完了させる。

- (e) 推薦入試についての結果発表は、大学入試センター試験を課さない場合は、1月25日まで、大学入試センター試験を課す場合は、2月13日までとし、いずれの場合の合格者についても、2月19日までに入学手続を行わせる。
- (f) AO入試についての結果発表は、2月13日までとし、2月19日までに入学手続を行わせる。
- (g) 「2段階選抜」に係る第1段階の選抜の結果発表は、「前期日程」については2月13日まで、「公立大学中期日程」については2月20日まで、「後期日程」については2月28日までに行う。

#### 5 「欠員補充第2次募集」について

- (a) 「欠員補充第2次募集」に出願できる者は、大学入試センター試験を受験し、3月24日の時点で、いずれの国公立大学にも合格していない者（いずれの国公立大学にも出願していない者を含む。）とする。
- (b) 前記(a)の出願条件を満たす者は、「欠員補充第2次募集」を行う大学・学部から、一つの大学・学部に出願することができる。
- (c) 前記(a)の出願条件を満たす者に加えて、3月24日の時点で、一つ、二つ又は三つの国公立大学に合格していた者で、第2次募集出願時に、いずれの国公立大学にも入学手続をとっていない者も、「欠員補充第2次募集」を行う一つの大学・学部に出願することができる。
- (d) 「欠員補充第2次募集」の合格者についての入学手続期日は、4月上旬までの間で当該大学・学部の定めるところによるものとする。
- (e) 前記4の(d)の「入学手続第2次締切期日」（3月31日）又は当該大学が特に指定した日（4月1日以降の日）における「全入学手続完了者」が入学定員に満たないときは、4月1日以降にも、「欠員補充第2次募集」を行うことができる。

この『4月1日以降に出願受付を行って試験を実施する「欠員補充第2次募集」』の入学者選抜の方法、合格者の発表及びその合格者についての入学手続期日等については、当該大学が定めるものとする。この場合、大学入試センター試験に出願していない者及びこれに出願したが受験していない者にも出願を認めることができる。

#### 6 各大学からの大学入試センター試験成績請求・提供について

- (a) 各大学は、当該大学の入学志願者から提出された成績請求票に基づき、2月7日から2月13日までに、入学志願者の大学入試センター試験の成績を請求することができる。
- (b) ただし、大学入試センター試験を課す推薦入試及びAO入試については、2月6日から請求することができる。
- (c) 大学入試センターは、各大学の成績請求に基づいて、入学志願者の試験成績を提供する。

7 各大学からの請求により大学入試センターから提供する「出願状況資料」について

- (a) 各大学は、適切な合格者数の決定業務に必要があるとき、2月24日以降に大学入試センターへ「出願状況資料」の請求を行うことができる。
- (b) 大学入試センターは、この大学からの請求に基づき、当該大学出願者について、他大学への併願者に、併願大学・学部名を記した「出願状況資料」を当該大学へ提供する。

8 各大学からの請求により大学入試センターから提供する「合格状況資料」等について

- (a) 各大学は次に示す区分に従って、それぞれ所定の日までに、それぞれの学部等の入学者選抜単位毎に整理した合格者等を大学入試センターへ通知する。
- (b) 大学入試センターは、この合格者等を整理し、各大学からの請求に基づき、「合格状況資料」を提供する。
- (c) 各大学は「前期日程」の試験の合格者及び入学手続完了者を3月16日午後5時までに、大学入試センターへ通知する。
- (d) 大学入試センターは、各大学からの請求に基づき、3月19日午前9時から3月20日までに、「前期日程」の「入学手続完了者資料」を提供する。
- (e) 「公立大学中期日程」及び「後期日程」の各大学・学部は、前記(d)の「入学手続完了者資料」掲載者を除いて、合格者の発表を行う。
- (f) 「公立大学中期日程」の大学は、試験合格者を3月23日午後5時までに、「後期日程」の大学は、試験合格者を3月23日までに発表する場合は3月23日午後5時までに、3月24日に発表する場合は同日正午までに大学入試センターへ通知する。
- (g) 各大学は、追加合格者数の決定業務に必要があるとき、3月26日午後1時以降に大学入試センターへ「一般入試合格状況資料」の請求を行うことができる。
- (h) 大学入試センターは、各大学からの請求に基づき、当該大学出願者（当該大学が2月7日から2月13日までに、大学入試センターへ大学入試センター試験の成績を請

求した者) について、他大学の合格者にその大学・学部名を記した「一般入試合格状況資料」を当該大学へ提供する。

- (i) 『4月1日以降に出願受付を行って試験を実施する「欠員補充第2次募集」』を行うおうとする大学は、その合格者の決定業務に必要な「推薦入試の入学手続完了者一覧資料」及び「AO入試の入学手続完了者一覧資料」の請求を大学入試センターへ行い、大学入試センターは3月28日以降にこの資料を当該大学へ提供する。

## 9 平成31(2019)年度の実施日程について

附属資料「公立大学の入学者選抜についての平成31(2019)年度実施日程表」に示すとおりとする。

## 10 平成31(2019)年度の実施細目について

この「公立大学の入学者選抜についての平成31(2019)年度実施要領」に示す事項以外の実施細目については、別紙「公立大学の入学者選抜についての平成31(2019)年度実施細目」に定めるとおりとする。

公立大学の入学者選抜についての平成 31 (2019) 年度実施日程表

1月	2月	3月	4月
6日		1金	
7日		2土	
8日		3日	
9日		4月	
10日		5火	
11日		6水	
12日		7木	
13日		8金	
14日		9土	
15日		10日	
16日		11月	
17日		12火	
18日		13水	
19日		14木	
20日		15金	
21日		16土	
22日		17日	
23日		18月	
24日		19火	
25日		20水	
26日		21木	
27日		22金	
28日		23土	
29日		24日	
30日		25月	
31日		26火	
1月	1金	27水	
2日	2土	28木	
3日	3日	29金	
4日	4月	30土	
5日	5火	31日	
6日	6水	1月	
7日	7木	2火	
8日	8金	3水	
9日	9土		
10日	10日		
11日	11月		
12日	12火		
13日	13水		
14日	14木		
15日	15金		
16日	16土		
17日	17日		
18日	18月		
19日	19火		
20日	20水		
21日	21木		
22日	22金		
23日	23土		
24日	24日		
25日	25月		
26日	26火		
27日	27水		
28日	28木		
29日	29金		
30日	30土		
31日	31日		

**1月**

19日・20日 大学入試センター試験実施(本試験)

26日・27日 大学入試センター試験実施(追試験)

25日 推薦入試(大学入試センター試験を課さない場合)の結果発表(1月25日まで)

28日 個別学力検査等出願受付(1月28日から2月6日まで)

**2月**

7日 大学入試センター試験成績請求・提供(2月7日から2月13日まで。ただし、大学入試センター試験を課す推薦入試及びAO入試については、2月6日から)

13日 推薦入試(大学入試センター試験を課す場合)及びAO入試の結果発表(2月13日まで)

13日 第1段階選抜の結果発表「前期日程」(2月13日まで)

19日 推薦入試(大学入試センター試験を課す場合も、課さない場合も含む)及びAO入試の合格者入学手続(2月19日まで)

20日 推薦入試及びAO入試の合格者・入学手続者を大学入試センターへ通知(2月20日まで)

20日 ★第1段階選抜の結果発表「公立大学中期日程」(2月20日まで)

24日 出願状況資料、推薦入試及びAO入試の合格者・入学手続状況資料請求・提供(2月24日から)

25日 個別学力検査等実施「前期日程」(2月25日から)

28日 第1段階選抜の結果発表「後期日程」(2月28日まで)

**3月**

1日 合格者発表「前期日程」(3月1日から3月10日まで)

8日 ★個別学力検査等実施「公立大学中期日程」(3月8日以降)

12日 個別学力検査等実施「後期日程」(3月12日以降)

15日 入学手続前期締切期日(3月15日)

16日 「前期日程」試験合格・入学手続者を大学入試センターへ通知(3月16日午後5時まで)

19日 「前期日程」試験合格・入学手続完了者資料請求・提供(3月19日午前9時から3月20日まで)

20日 合格者発表「後期日程」(3月20日から3月24日まで) ※(できるだけ3月23日まで)

20日 ★合格者発表「公立大学中期日程」(3月20日から3月23日まで)

23日 ★「公立大学中期日程」試験合格者を大学入試センターへ通知(3月23日午後5時まで)

24日 「後期日程」試験合格者を大学入試センターへ通知(※の場合3月23日午後5時まで)(3月24日発表の場合、同日正午まで)

26日 一般入試合格状況資料請求・提供(3月26日午後1時から)

27日 入学手続第1次締切期日「公立大学中期日程」及び「後期日程」(3月27日)

28日 追加合格者決定業務(3月28日から)

28日 欠員補充第2次募集出願受付・試験実施(3月28日から)

28日 第2次募集合格者及び追加合格者等を大学入試センターへ通知(3月28日から)

28日 欠員補充第2次募集用成績請求・提供(3月28日から)

28日 推薦入試及びAO入試の入学手続完了者一覧請求・提供(3月28日から)\*

4月上旬 欠員補充第2次募集合格者発表・入学手続(4月上旬まで)

31日 入学手続第2次締切期日(3月31日)

**4月**

1日 「4月1日以降に出願受付を行って試験を実施する『欠員補充第2次募集』\*\*

2日

3日

\* この資料は、「4月1日以降に出願受付を行って試験を実施する『欠員補充第2次募集』」用である。

\*\* この細目は、実施要領の5の(e)を参照。

(注) ★は、公立大学独自の日程である。

# 公立大学の入学者選抜についての 平成 31（2019）年度実施細目

平成 29 年 8 月 7 日  
公立大学協会

## I 推薦入試に関する事項

- (1) 推薦入試についての推薦は、入学志願者の属する出身学校長（高等学校長等）がこれを行い、一人の入学志願者について一つの年度における推薦は、大学入試センター試験を課すもの及びこれを課さないものを含めて、一つの大学・学部に限るものとする。
- (2) ただし、一つの大学・学部の同一の推薦入試募集単位（学科・課程・専攻等）について、大学入試センター試験を課さない推薦入試の合格者発表後に、更に、大学入試センター試験を課す推薦入試を実施する場合について、前者の不合格者を後者の被推薦者とする場合は、その推薦を認める。
- (3) 推薦入試についての出願期日は、原則として平成 30 年 11 月 1 日以降からとし、これを実施する大学・学部の定めるところによる。
- (4) 推薦入試の募集人員については、学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合が、5 割を超えないことをめやすとして、これを実施する大学・学部の定めるところによる。
- (5) 推薦入試についての合格者発表の形式（例えば、推薦を行った出身学校長あて通知など）は、当該大学・学部の定めるところによる。
- (6) 推薦入試の合格者については、2 月 19 日までに入学手続を行わせるので、他に出願済の大学・学部を受験しても、その大学・学部の合格者とはなりえないこととし、その旨を募集要項に明記する。
- (7) 推薦入試の合格者は、推薦入試の趣旨からみて当該大学に入学手続を行い入学するのが当然であるが、特別な事情があり、当該出願者の推薦を行った出身学校長から、2 月 19 日までに「推薦入学辞退願」を当該大学・学部へ提出し、その許可を得た場合に限り、その入学辞退を認める。
- (8) 前記 (7) の「推薦入学の辞退を許可された者」について、実施要領の 3 の (f) によって出願済の他の大学・学部があるとき、その個別学力検査等を受験することができる。
- (9) 推薦入試の合格者が、2 月 19 日までに入学手続を完了しないときは、当該大学・学部の推薦入試合格者としての権利を消失する。

更に、前記 (8) に該当する場合を除き、出願済の大学・学部を受験しても、その

大学・学部の合格者とはならない。

- (10) 推薦入試を実施した大学・学部は、「推薦入試合格者」及び「推薦入試合格者のうち入学手続を完了した者」並びに前記(7)、(8)に示した「推薦入学の辞退を許可された者」の、それぞれの該当者を大学入試センターへ通知する。
- (11) 前記(10)についての、当該大学から大学入試センターへの通知は、2月20日までに行い、大学入試センターはこれを整理して、2月24日以降に、大学・学部からの請求に基づき、その資料を提供する。

## II AO入試に関する事項

- (1) AO入試についての出願期日は、原則として平成30年8月1日以降からとし、これを実施する大学・学部の定めるところによる。
- (2) 国公立大学のAO入試に合格し入学手続きを完了した者は、前期・公立大学中期・後期日程試験の合格者となりえないこととし、その旨を募集要項に明記する。
- (3) AO入試の合格者は、AO入試の趣旨からみて当該大学に入学手続を行い入学するのが当然であることから、2月19日までに「入学辞退届」を当該大学・学部等へ提出しない場合には、前期・公立大学中期・後期日程試験の合格者となりえない。
- (4) AO入試を実施した大学・学部等は、「AO入試合格者」及び「AO入試合格者のうち入学手続を完了した者」並びに前記(3)に示した「入学辞退者」の、それぞれの該当者を大学入試センターへ通知する。
- (5) 前記(4)についての、当該大学から大学入試センターへの通知は、2月20日までに行い、大学入試センターはこれを整理して、2月24日以降に、大学・学部からの請求に基づき、その資料を提供する。

## III 合格者の入学手続に関する事項

- (1) 入学手続に当たっては、所定の書類の提出及び入学料等の納入を行わせるとともに、「大学入試センター試験受験票」を提示させ、これに入学手続完了済証として、当該大学名を押印し、これを本人に返却する。
- (2) 一つの国公立大学に入学手続を完了したときは、それ以後にこれを取り消して、他の国公立大学へ入学手続をとることは認められない。
- (3) 各大学・学部は、「前期日程」について「入学手続前期締切期日」(3月15日)まで、「公立大学中期日程」及び「後期日程」について「入学手続第1次締切期日」(3月27日)まで、その試験の合格者の入学手続を受け付ける。  
それぞれの締切期日までに入学手続を完了しなかった者は、当該大学への入学の



意志がなく、入学を辞退した者として取り扱う。

- (4) 推薦入試の合格者についての入学手続は、前記Ⅰの(6)、(7)、(8)、(9)に示すとおりとする。
- (5) AO入試の合格者についての入学手続は、前記Ⅱの(2)、(3)に示すとおりとする。
- (6) 追加合格者についての入学手続は、(1)、(2)に定めるものの他、次のⅣに示すとおりとする。

Ⅳ 追加合格者の取扱に関する事項
------------------

- (1) 「追加合格候補者」は、3月27日以前には発表しない。
- (2) 追加合格者決定業務（追加合格候補者への入学意志の確認等を含む。）は「入学手続第1次締切期日」の翌日（3月28日）から開始する。
- (3) 一つの国公立大学に入学手続を行った者は、他の国公立大学の追加合格者とはしない。これに必要な「入学手続完了者確認」のための手続は別に定める。
- (4) 「前期日程」試験の合格者のうち、入学手続完了者が「前期日程」の募集人員に満たないとき、その「前期日程」試験に係る「追加合格者」決定業務は、「公立大学中期日程」及び「後期日程」の各試験に係る「追加合格者」決定業務と同じく、3月28日から開始する。
- (5) 「前期日程」試験の合格者が当該大学・学部、所定の日（3月15日）までに入学手続を完了しなかったときは、その受験者について、当該大学・学部としては、前期日程の追加合格者の対象としない。  
また、「公立大学中期日程」及び「後期日程」の各試験の合格者が所定の期日（3月27日）までに入学手続を完了しなかったときも、それぞれの日程の追加合格者の対象としない。
- (6) 追加合格者が、実施要領の4の(d)に示すとおり、「入学手続第2次締切期日」（3月31日）又は当該大学が特に指定した日（4月1日以降の日）までに入学手続を完了しないときは、当該大学への入学を辞退した者として取り扱う。

(注 記)

大学入試センター試験の実施等に関連して、公立大学の入学者選抜についての実施要領及び実施日程表並びにこの実施細目に規定すべきことが生じたときは、別に定める。

『公立大学の入学者選抜についての平成 **31 (2019)** 年度  
実施要領等』の前年度との主なる変更点等

[実施要領、実施細目における実施日程の変更点]

年度が変わったことに伴い、期日、曜日を整理するとともに、大学入試センター試験の実施日（1月 **19**日・**20**日）の関係その他から、次のとおり変更した。

事 項	平成 <b>31 (2019)</b> 年度	平成 <b>30 (2018)</b> 年度
推薦入試（大学入試センター試験を課さない場合）の結果発表 <b>【実施要領】</b>	1月 <b>25</b> 日（金）まで	1月 <b>19</b> 日（金）まで
個別学力検査等出願受付 <b>【実施要領】</b>	1月 <b>28</b> 日（月）から <b>2</b> 月 <b>6</b> 日（水）まで	1月 <b>22</b> 日（月）から <b>1</b> 月 <b>31</b> 日（水）まで
大学入試センター試験成績請求・提供 <b>【実施要領】</b>	2月 <b>7</b> 日（木）から 2月 <b>13</b> 日（水）まで 大学入試センター試験を課す推薦入試及びAO入試に係る大学入試センター試験成績請求・提供については、 <b>2</b> 月 <b>6</b> 日（水）から2月 <b>13</b> 日（水）まで	2月 <b>1</b> 日（木）から 2月 <b>7</b> 日（水）まで 大学入試センター試験を課す推薦入試及びAO入試に係る大学入試センター試験成績請求・提供については、 <b>1</b> 月 <b>31</b> 日（水）から2月 <b>7</b> 日（水）まで
推薦入試（大学入試センター試験を課す場合）及びAO入試の結果発表 <b>【実施要領】</b>	2月 <b>13</b> 日（水）まで	2月 <b>7</b> 日（水）まで
第1段階選抜の結果発表「前期日程」 <b>【実施要領】</b>	2月 <b>13</b> 日（水）まで	2月 <b>7</b> 日（水）まで
第1段階選抜の結果発表「公立大学中期日程」 <b>【実施要領】</b>	2月 <b>20</b> 日（ <b>水</b> ）まで	2月 <b>20</b> 日（ <b>火</b> ）まで
推薦入試（大学入試センター試験を課す場合も、課さない場合も含む）及びAO入試の合格者の入学手続 <b>【実施要領・実施細目】</b>	2月 <b>19</b> 日（ <b>火</b> ）まで	2月 <b>14</b> 日（ <b>水</b> ）まで
推薦入試及びAO入試の合格者・入学手続者を大学入試センターへ通知 <b>【実施要領・実施細目】</b>	2月 <b>20</b> 日（ <b>水</b> ）まで	2月 <b>15</b> 日（ <b>木</b> ）まで
出願状況資料、推薦入試及びAO入試合格者・入学手続状況資料請求・提供 <b>【実施要領・実施細目】</b>	2月 <b>24</b> 日（ <b>日</b> ）から	2月 <b>19</b> 日（ <b>月</b> ）から
個別学力検査等実施「前期日程」 <b>【実施要領】</b>	2月 <b>25</b> 日（ <b>月</b> ）から	2月 <b>25</b> 日（ <b>日</b> ）から

事 項	平成 31 (2019) 年度	平成 30 (2018) 年度
第 1 段階選抜の結果発表「後期日程」 【実施要領】	2月28日(木)まで	2月28日(水)まで
個別学力検査等実施「公立大学中期日程」 【実施要領】	3月8日(金)以降	3月8日(木)以降
合格者発表「前期日程」 【実施要領】	3月1日(金)から 3月10日(日)まで	3月1日(木)から 3月10日(土)まで
個別学力検査等実施「後期日程」 【実施要領】	3月12日(火)以降	3月12日(月)以降
入学手続前期締切期日 【実施要領・実施細目】	3月15日(金)	3月15日(木)
「前期日程」試験合格・入学手続者を 大学入試センターへ通知 【実施要領】	3月16日(土) 午後5時まで	3月16日(金) 午後5時まで
「前期日程」試験合格・入学手続完了 者資料請求・提供 【実施要領】	3月19日(火)午前9時 から3月20日(水)まで	3月19日(月)午前9時 から3月20日(火)まで
合格者発表「後期日程」 【実施要領】	3月20日(水)から 3月24日(日)まで (できるだけ3月23日(土)まで)	3月20日(火)から 3月24日(土)まで (できるだけ3月23日(金)まで)
合格者発表「公立大学中期日程」 【実施要領】	3月20日(水)から 3月23日(土)まで	3月20日(火)から 3月23日(金)まで
「後期日程」試験合格者を大学入試 センターへ通知 【実施要領】	3月23日(土)までに発表 する場合は3月23日(土) 午後5時まで、3月24日 (日)に発表する場合は同 日正午まで	3月23日(金)までに発表 する場合は3月23日(金) 午後5時まで、3月24日 (土)に発表する場合は同 日正午まで
「公立大学中期日程」試験合格者を 大学入試センターへ通知 【実施要領】	3月23日(土) 午後5時まで	3月23日(金) 午後5時まで
一般入試合格状況資料請求・提供 【実施要領】	3月26日(火) 午後1時以降	3月26日(月) 午後1時以降
入学手続第1次締切期日 【実施要領・実施細目】	3月27日(水)	3月27日(火)
追加合格者決定業務 【実施要領・実施細目】	3月28日(木)から	3月28日(水)から
入学手続第2次締切期日 【実施要領・実施細目】	3月31日(日)	3月31日(土)